

平成21年4月23日

於 教育委員会室

平成21年4月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成21年4月大和市教育局定例会

平成21年4月23日(木曜日)

出席委員(4名)

2番委	員	青	蔭	文	雄
3番教	育	長	山	根	英昭
4番委	員	山	田	己	智恵
5番委	員	長	田	村	繁

事務局出席者

教育部長	井上純一	教育総務課長	堀内一雄
こども部長	吉間一治	文化スポーツ部	酒井克彦
学校教育課長	大澤一郎	保健給食課長	浜田和博
指導室長	西山誠一郎	教育研究所長	篠原正敏
青少年相談室長	松岡路秀	こども・青少年課長	阿部通雄
文化振興課長	北島滋穂	生涯学習センター館長	石田咲江
スポーツ課長	林武人		
書記			
教育総務課政策調整担当係長	大下享子		

日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
  - 日程第 1 (議案第42号) 大和市児童生徒医療費援助規則の一部を改正する規則について
  - 日程第 2 (議案第43号) 大和市治ゆ証明書交付規則の一部を改正する規則について
  - 日程第 3 (議案第44号) 大和市奨学生選考審査会委員の委嘱について
- 7 その他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

書記 長谷川委員から大和市教育委員会会議規則第3条に基づき、欠席の届出がございましたので、ご報告いたします。

なお、本日出席委員数は過半数に達しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により、本会は成立しております。

田村委員長 それでは、開会に先立ち、傍聴の方に申し上げます。傍聴人は議事についての可否を表明したり、審査に支障をきたすことのないよう、念のため申し上げます。

ただいまから教育委員会4月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は4番、山田委員、2番、青蔭委員にお願いいたします。

続いて、教育長の報告を求めます。

山根教育長 前会から今会までの間に、辞令交付式、入学式等に出席いただき、ありがとうございました。

春休み期間中については、大きな事故もなく無事子どもたちが過ごすことができ、全校で新年度をスタートいたしました。

また、4月21日に予定どおり、全国学力学習状況調査を全校で実施いたしました。

それでは、3月26日以降の件につきましてご報告いたします。

冒頭少し触れましたが、4月、5月は、辞令や委嘱状の交付が非常に多くございます。特に4月は辞令交付及び総会が多くございました。

まず1番目、交通安全対策協議会の役員会について、ここでは大和警察署から、保護者の交通教室の開催についての依頼のお話がありました。交通事故のものの一つとして、子どもは親の背中を見て育つと、その親がまず交通ルールを守るようにしなければいけない、そのための交通教室の開催との話でした。

それから3番目、教育委員会表彰について、これは追加表彰になりま

すが、秋の表彰以降の対象者6名に対し、3月27日に、各委員にもご足労いただきまして、表彰を行いました。

4番目、退職辞令交付式、これは定年等の退職者、または県・市等の行政での任用となった者等を含めまして、小学校34名、中学校14名、合計48名でした。

それから5番目、採用等辞令交付式、これは小中学校合わせまして、新採用は43名で、転任や配置替え等、それも含めまして、小学校83名、中学校41名、合計124名に辞令を交付いたしました。

6番目、新採用教員研修会、これは今年度第1回ということで、特にスタートですので、心構え等について話をし、各担当からも話がございました。

8番目、大和市特別支援教育研究会定期総会について、特別支援教育という言葉になじみのない方もいらっしゃるかと思いますので、目的等をお話ししますと、特別支援教育に関する研究、啓発、振興を図ることを目的に特別支援教室設置校 特別支援教室といたしますと、特に支援を要する子たちの通っている教室ですが、その設置校の校長、担任が参加しておりまして、市内では27校、271名の総会でございます。

9番目の小中学校校長会について、これは年度初めの校長会ということで、年間を通した事務的な、基本的なことの説明等がございました。

11番目、大和市子ども会連絡協議会総会、市内4ブロック、44の子ども会、3,753人が加入しておりますが、その代表者による総会ございました。

それから12番目、第1回学校運営研修会、これは教頭、教務を対象としたものでございます。特に私のほうから、授業時数が今年からもう既に増えているわけですが、そのことに対する対応をどうするかというようなことも話題にいたしました。

13番目、指導室の教科指導員、研究所の研究員委嘱状交付式を15日実施いたしました。教科指導員は7名、研究員は25名でした。

15番目、大和市中学校教育研究会総会、これは中学校の教員全員対象のものでして、渋谷中学校で年1回の総会を実施いたしました。

16番目、大和市青少年指導員連絡協議会の総会について、これは市内各地域から、指導員108名が集まったの総会でした。

最後に4月24日以降ですが、明日は退職公務員連盟の総会、明後日は退職校長会の総会があります。

また、5月には7日に、大和市議会第1回臨時会が行われます。

それから、5月9日・10日が大和市民まつりとなっております。

以上でございます。

田村 教育長の報告が終わりました。

委員長 質疑がありましたらお願いします。

1点質問ですが、暴走族追放促進委員会というのは、どのようなメンバーでどのようなことをしているか、参考までにお聞かせください。

山根 交通安全対策協議会のメンバーと、かなりの人が重複します。各団体等の代表者、具体的にはPTA、学校長、自治会、商工会等の代表者で構成されています。

先日の会議では、暴走族の県内の実態について報告がありました。平成16年にはグループ数が34であったのが、平成20年には8つのグループになっているとのこと。同様に構成員も718人いたのが、292人になったと、このように減少傾向にあるとの話でした。

ただし、この数値は神奈川県下の数値であり、大和市では全くゼロというわけではなく、構成員が減ってきてはいるけれども、まだいるということ。

少年非行の三大重点というのがありますが、暴走族、携帯電話、深夜徘徊がそれにあたります。暴走族はその一つということで、警察でも中学校に出向いて、先輩から引きずられないようにというような教室を開くといった取り組みを行っております。

田村 ほかにありませんか。無いようでしたら、教育長の報告に対する質疑を終了いたします。

議 事

田 村            それでは、議事に入ります。

委員長        日程第1 議案第42号、及び日程第2 議案第43号は関連がありますので、一括して審議採決とします。

                 それでは、議案第42号「大和市児童生徒医療費援助規則の一部を改正する規則について」、及び議案第43号「大和市治ゆ証明書交付規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

                 細部説明を順次求めます。

                 浜田保健給食課長。

浜 田            それでは、議案第42号「大和市児童生徒医療費援助規則の一部改正  
保健給食        正」、議案第43号「大和市治ゆ証明書交付規則の一部改正」につきまして  
課 長            して、続けて提案理由についてご説明申し上げます。

                 まず、これらにつきましては、「学校保健法」が「学校保健安全法」という名称に改められまして、平成21年4月から施行されております。この名称変更に伴いまして一部改正をするもの、それともう一つ、「学校伝染病」あるいは「伝染症」等の用語のについても、「学校感染症」あるいは「感染性」という用語に改められたものでございます。

                 それでは、「大和市児童生徒医療費援助規則」新旧対照表をご覧ください。

                 第1条、こちらは「学校保健法17条」とあったものを、「学校保健安全法第24条」に、また「伝染性」とあったものを「感染性」に用語を改めるものでございます。

                 続きまして、「大和市治ゆ証明書交付規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明申し上げます。

                 こちらにつきましても、新たに「学校保健法施行規則」を、「学校保健安全法施行規則」に改めます。また、先ほど同様に、「学校伝染病」等の用語を「学校感染症」等に改めるというものでございます。

                 新旧対照表をごらんください。第1条の中で、「学校保健法施行規則第19条」を「学校保健安全法施行規則第18条」に、また「学校伝染病」を「学校感染症」に改めます。

                 また、第2条中、「学校保健法」を「学校保健安全法」に、また「学

校伝染病」を「学校感染症」に改めるものでございます。

第3条につきましても、「学校伝染病」を「学校感染症」に、「省令第19条の第1項第1号に定めた伝染病」を「省令第18条第1項に定める感染症」に改めるものでございます。続きまして、「腸管出血性大腸菌感染症」の次に「及びその他の感染症」をつけ加えるものでございます。

以上になります。

田村委員長 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたらお願いをいたします。

法令の改正に伴う文言の改正ですが、参考までに「伝染病」と「感染症」の違いというのはあるのでしょうか。

浜田保健給食課長 この法改正に先立ちまして、「感染症予防及び感染症の患者に対する医療の法律」というものが、平成10年に施行されております。この施行に併せ「伝染病予防法」が、これは明治30年に施行されたものですが、廃止されました。

これにより法令上「伝染病」という文言を「感染症」に改める措置が過去に講じられました。「学校保健法」では「伝染病」という文言がそのまま残っていたことから、「学校保健安全法」への改正とともに、「伝染病」が「感染症」に改正されたものです。

田村委員長 ほかに質疑はございますか。

それでは、これより議案第42号及び議案第43号について採決をいたします。

本件の提案に対し、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

田村委員長 異議なしということで、議案第42号及び議案第43号は可決いたしました。

続いて、日程第3 議案第44号と「大和市奨学生選考審査会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

大澤学校教育課長。

大澤 学校教育課長 それでは、議案第44号「大和市奨学生選考審査会委員の委嘱について」説明いたします。

大和市奨学生選考審査会委員3名の任期は2年でありまして、平成20年5月1日から平成22年4月30日までとなっております。

ところが、校長先生の退職、校長先生の役員異動に伴いまして、本年の4月30日をもって新たな委員を委嘱したく、審議をお願いするものであります。

なお、選考審査会委員は、大和市奨学生選考審査会規則第2条によりまして、民生委員の代表者、小学校長会の代表者、中学校長会の代表者、とそれぞれの選出母体からの推薦によるものでございますが、今回は、規則第4条第2号により、小学校長会、中学校長会からの委員が変更となったものであります。

説明は以上でございます。

田村 委員長 質疑、ご意見等はございませんでしょうか。

それでは私から意見があります。

かつて、これは校長会の役職分担になりますが、この委員の任期は2年間のため、やはり2年間できる人を選んで欲しいということも過去にもお願いしましたが、また1年交代になってしまっておりますので、校長会に、役員を決める際、できることなら2年間通してできる人を選出いただくよう言っておいていただければありがたいと思います。

それでは、他に質疑・ご意見ございますか。

無いようですので、これで質疑を終結いたします。

これより、議案第44号について採決いたします。

本件の提案に対し、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

田村 委員長 異議なしということで、議案第44号は可決いたしました。

その他



田 村 委員長 それでは続いて、その他に入ります。各課で報告事項がございましたら、順次報告してください。

石田生涯学習センター館長。

石 田 生涯学習センター館 長 林間学習センターが昨年度、8月中旬から3月中旬まで約7ヵ月間、バリアフリーの整備改修工事をするために休館しておりましたが、3月17日にオープンいたしまして、そのオープンの完成記念コンサートといたしまして、本格的なクラシックコンサートの鑑賞会を行いました。  
以上です。

田 村 委員長 ほかに事務局から何かございますか。ありませんか。

特に無いようでしたら、5月定例会の日程をお知らせいたします。

5月の定例会は5月18日月曜日、午前10時からを予定いたしております。

閉 会

田 村 委員長 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて教育委員会4月定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時21分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成21年 月 日

署名委員

署名委員

書 記